

平成19年 第2回定例会 開会 平成19年10月30日

閉会 平成19年10月30日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

| | |
|------|---|
| 招集告示 | 1 |
|------|---|

第 1 日 (10月30日)

| | |
|-------------------------------|----|
| 議事日程 | 3 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名 | 4 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 議事日程の報告 | 5 |
| 議席の指定 | 5 |
| 会議録署名議員の指定 | 5 |
| 会期の決定 | 6 |
| 議案第12号から議案第17号までの上程及び提案理由の説明 | 6 |
| 議案第12号の採決 | 8 |
| 議案第13号及び議案第14号の質疑、討論 | 9 |
| 議案第15号及び議案第16号の質疑、討論 | 9 |
| 議案第17号の質疑、討論 | 10 |
| 議案第13号から議案第17号までの採決 | 10 |
| 閉会の宣告 | 11 |
| 署名議員 | 13 |

参考資料

| | |
|------------|----|
| 議案等審議結果一覧表 | 15 |
|------------|----|

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年9月26日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 吉 谷 宗 夫

- 1 期日 平成19年10月30日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成19年10月30日(火)

平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成19年10月30日（火）午後2時30分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第12号について
- 日程第5 議案第13号について
- 日程第6 議案第14号について
- 日程第7 議案第15号について
- 日程第8 議案第16号について
- 日程第9 議案第17号について

本日の会議に付した事件

- 議案第12号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議案第13号 栃木県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について
- 議案第14号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第16号 平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第17号 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について

出席議員（33名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 2番 | 石井万吉 | 3番 | 黒後久 |
| 4番 | 西田智男 | 5番 | 松村和久 |
| 6番 | 吉田稔 | 7番 | 岡部正英 |
| 8番 | 山越密雄 | 9番 | 阿部和夫 |
| 10番 | 小松英夫 | 11番 | 山越梯一 |
| 13番 | 松島不三 | 14番 | 福田武隼 |
| 15番 | 千保一夫 | 16番 | 遠藤忠 |
| 17番 | 栗川仁 | 18番 | 植木弘行 |
| 19番 | 秋元喜平 | 21番 | 広瀬寿雄 |
| 22番 | 猪瀬成男 | 23番 | 若林照一 |
| 24番 | 藤田忠義 | 25番 | 大塚朋之 |
| 27番 | 小林利恒 | 28番 | 豊田征夫 |
| 29番 | 田中一男 | 30番 | 永田元一 |
| 31番 | 鈴木俊美 | 32番 | 永島源作 |
| 33番 | 栃木實 | 34番 | 青木富士夫 |
| 35番 | 柿沼尚志 | 36番 | 高橋克法 |
| 37番 | 佐藤正洋 | | |

欠席議員（5名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤栄一 | 12番 | 大久保寿夫 |
| 20番 | 大谷範雄 | 26番 | 古口達也 |
| 38番 | 川崎和郎 | | |

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|-------|--------|------|
| 広域連合長 | 吉谷宗夫 | 副広域連合長 | 清水英世 |
| 会計管理者 | 椎貝省市 | 事務局長 | 須田道夫 |
| 総務課長 兼監査委員事務局長 | 原山光史 | 業務課長 | 矢吹宏夫 |
| 事務局職員 | 奈良部和紀 | 事務局職員 | 高橋主也 |
| 事務局職員 | 深野敏行 | 事務局職員 | 高橋年和 |
| 事務局職員 | 高橋郁夫 | | |

職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 小野光堂 | 書記 | 小林岳英 |
| 書記 | 小池利史 | 書記 | 高瀬知行 |

開会 午後 2時30分

◎開会及び開議の宣告

○千保議長 ただいまから、平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、33名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事日程の報告

○千保議長 本日の議事は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎議席の指定

○千保議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりいたします。

この際、ご報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○千保議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番 黒後久議員、4番 西田智男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○千保議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

◎議案第12号から議案第17号までの上程及び提案理由の説明

○千保議長 日程第4、議案第12号から日程第9、議案第17号までの上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○吉谷連合長 それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案第12号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、議案第13号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について」、議案第14号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第15号は、「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」、議案第16号は、「平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について」、議案第17号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について」でございます。

以上の議案を今期定例会に上程させていただきました。詳細につきましては事務局長から説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

○須田事務局長 日程第4、議案第12号から日程第9、議案第17号までの詳細についてご説明申し上げます。

まず、日程第4、議案第12号についてご説明申し上げます。

本案は、監査委員の選任につき議会の同意を求めるものでございます。

阿見英博氏の任期満了に伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に、小松英夫氏を選任することについて、議会の同意を願うものでございます。

次に、日程第5、議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、財政調整基金に関し、基金の積み立て、管理、運用益金の処理の方法その他必要な事項を定めるものでございます。なお、この後ご説明いたします議案第15号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」においても、基金積立金として112万9,000円を計上してございます。

次に、日程第6、議案第14号についてご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、広域連合長の事務部局の職員が兼ねることができるとされております議会、選挙管理委員会及び監査委員の各事務局の職員の定数について、それぞれ現行の3人を7人に改めるものでございます。

次に、日程第7、議案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、平成19年度一般会計の補正予算について議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ5,267万9,000円増額し、予算総額を4億7,614万3,000円とするもので、主な理由は、派遣職員の人件費及び後期高齢者医療制度の運営に伴う電算システム構築に伴う委託料でございます。

次に、日程第8、議案第16号についてご説明申し上げます。

本案は、平成18年度の一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は1,417万6,321円、歳出決算額は1,204万9,160円で、歳入歳出差引額は212万7,161円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付することとなっておりますが、監査委員の意見につきましては、別冊のとおりでございます。

次に、日程第9、議案第17号についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第291条の7第1項の規定に基づき、広域計画の作成について、議会の議決を願うものでございます。

広域計画については、広域連合規約第5条に基づき、「後期高齢者医療制度の実施に関連して広域連合及び構成市町が行う事務に関する事」及び「広域計画の期間及び改定に関する事」について記載してございます。なお、計画の期間は平成20年度から5年間といたしまして、社会情勢の変化等により必要があるときは、議会の議決を経て改定することとしてございます。

以上をもちまして、日程第4、議案第12号から日程第9、議案第17号までの説明を終わらせていただきます。

○千保議長 説明が終わりました。

◎議案第12号の採決

○千保議長 お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第12号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、10番 小松英夫議員の退席を求めます。

〔10番、小松英夫議員 退席〕

○千保議長 議案第12号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第12号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに決まりました。

10番、小松英夫議員の着席を許可します。

[10番、小松英夫議員 着席]

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○千保議長 ここで、お諮りいたします。

先ほど上程されました議案第13号及び議案第14号については、一括して質疑、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○千保議長 ご異議なしと認め、これより議案第13号及び議案第14号について一括質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○千保議長 質疑はないようでありますので、以上で日程第5、議案第13号及び日程第6、議案第14号の質疑を終了いたしました。

次に、日程第5、議案第13号及び日程第6、議案第14号について一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○千保議長 討論はないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第15号及び議案第16号の質疑、討論

○千保議長 お諮りいたします。

先ほど上程されました議案第15号及び議案第16号については、一括して質疑、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○千保議長 ご異議なしと認めます。よって、これより議案第15号及び議案第16号について一括質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、日程第7、議案第15号及び日程第8、議案第16号の質疑を終了いたしました。

次に、日程第7、議案第15号及び日程第8、議案第16号について一括討論を行います。
討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論もないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第17号の質疑、討論

○千保議長 次に、議案第17号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 質疑はないようでありますので、以上で日程第9、議案第17号の質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第17号についての討論を行います。
討論のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千保議長 討論はないようでありますので、討論を終わります。

◎議案第13号から議案第17号までの採決

○千保議長 これより、日程第5、議案第13号から日程第9、議案第17号までについての採決をいたします。

日程第5、議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第5、議案第13号「栃木県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第6、議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第6、議案第14号「栃木県後期高齢者医療広域連合定数条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり制定することに決定いたしました。

日程第7、議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第7、議案第15号「平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第8、議案第16号「平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第9、議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○千保議長 挙手全員であります。

よって、日程第9、議案第17号「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○千保議長 以上で今期定例会に付議されました事件、すべて議了いたしました。

これもちまして、平成19年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時45分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 千 保 一 夫

署 名 議 員 黒 後 久

署 名 議 員 西 田 智 男

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成19年10月30日（火）1日間】

| 事件番号 | 件 名 | 審議結果 |
|-------------|-----------------------------------------|------|
| 議 案 第12号 | 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて | 原案同意 |
| 議 案 第13号 | 栃木県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について | 原案可決 |
| 議 案 第14号 | 栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議 案 第15号 | 平成19年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について | 原案可決 |
| 議 案 第16号 | 平成18年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 議 案 第17号 | 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の作成について | 原案可決 |